

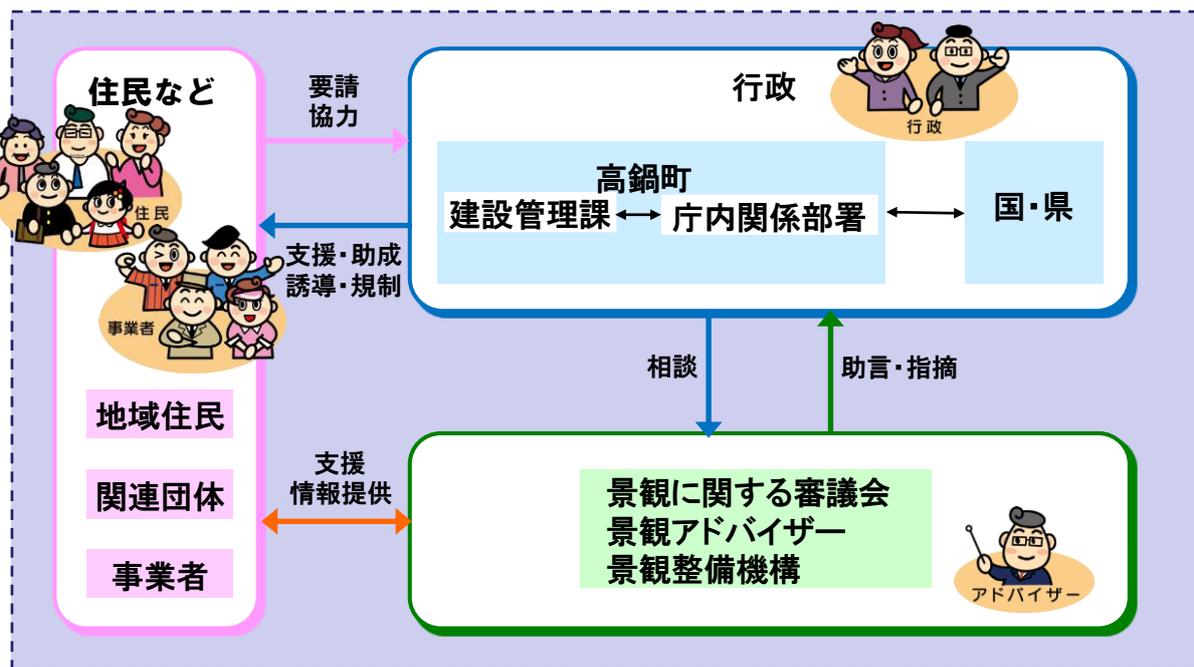
第6章 景観づくりを推進するために

第1節 推進体制

住民活動組織や事業者の団体、国や県、専門家などによる相互の連携のしくみを整え、景観形成を総合的に推進します。



▲住民・行政の協働の景観づくりと役割分担イメージ

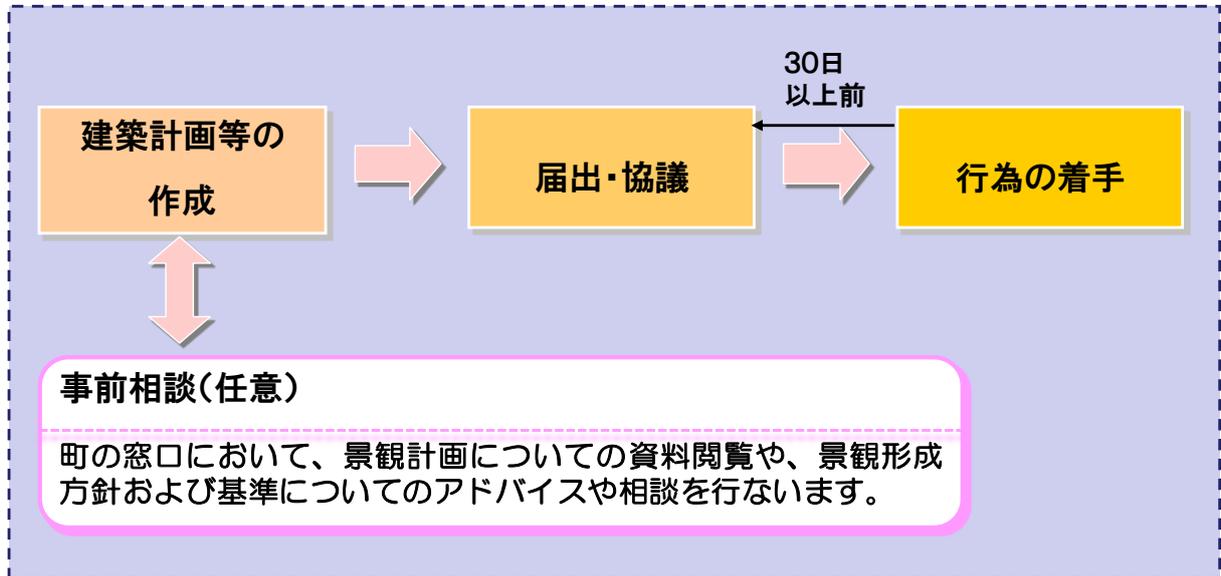


▲景観づくりの推進体制

第2節 審査体制

建設管理課が窓口となり、届出を受理します。

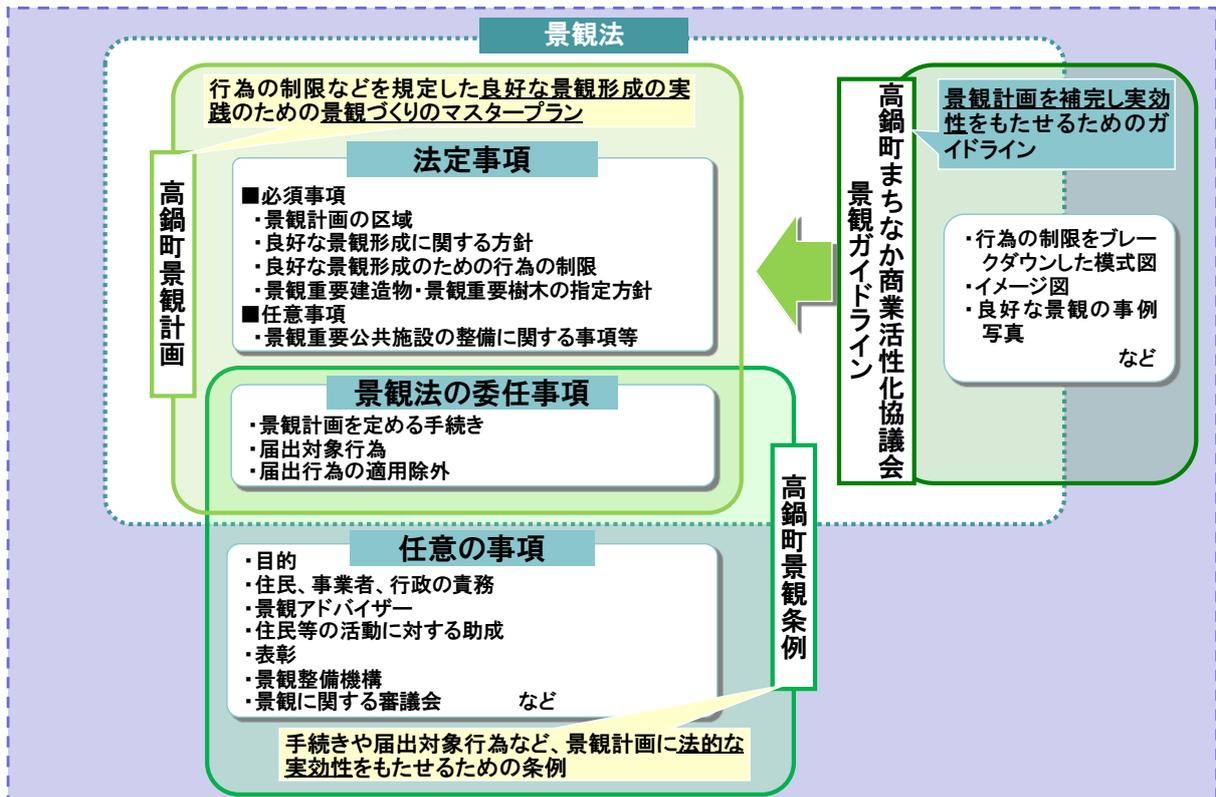
届出もれがないように、景観計画をとりまとめた概要版等を作成し、周知徹底を図ります。



▲手続きの流れ

第3節 景観計画の適用体制

計画の法的な実効性を担保する「高鍋町景観条例」、実際の適用に当たっての詳細な手引きとしての「高鍋町まちなか商業活性化協議会 景観ガイドライン」等を併せて用いることにより、実効性の高い景観計画とします。



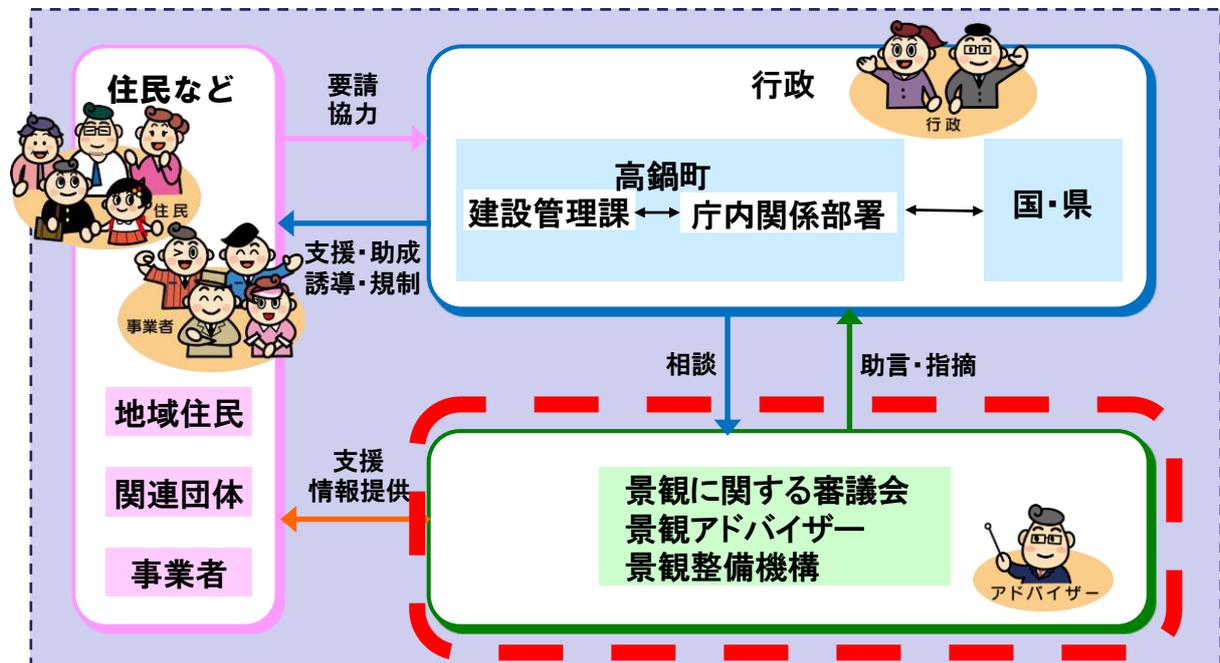
第4節 効果的な景観形成推進にあたって

現在実施している景観形成事業や景観計画策定懇談会の中で出た意見をもとに、これからの景観づくりについての方針を以下のように定めます。

1. 実効性の高い運用システム

●景観アドバイザー制度等の実効性の高い運用システム構築の検討

- ・地元の建築士や学識経験者等の景観・デザインに関する専門家を景観アドバイザーとして活用することによる、臨機応変に対応可能なフットワークのよいデザインチェックシステムなど、実効性の高い景観形成に向けた運用システム構築を検討します。



2. まちづくり等との連携

●眺望ポイントの積極的な育成

- ・台地縁辺部や城址を中心に、高鍋には良好な景観ポイントが無数に存在します。しかし、眺望点としての整備がなされていないため、美しい眺望景観が埋もれたままになっているのが現状です。そのため、景観ポイントとしての条件の揃った特に重要な視点場を抽出し、眺望を阻害している樹木の伐採等により、眺望点として積極的に育成していくことが高鍋景観の魅力アップのために効果的と考えられます。

●オープンガーデン活動の促進

- ・高鍋は、温暖な気候のため植物が繁茂しやすく、庭造りに適した地域だといえます。そのため、一部では庭造りも盛んで、自宅の庭を一般に開放するオープンガーデンのイベントも行われたことがあります。これらの活動は、住民主導の景観づくりによる地域景観の向上、住民の地域への愛着心の醸成に非常に有効であることから、今後は、庭造り教室等をはじめとしたオープンガーデン活動を促進していきます。



●パブリックフットパスづくりの推進

- ・フットパスとは、森林や田園地帯、古い町並みなどの昔からあるありのままの風景を楽しみながら歩くことのできる小径のことです。まちの風景を身近に体感でき、身近な景観資源や歴史資源、生活文化に醸成された資源を再価値化し、まちのお宝へと磨き上げていくための戦略、手段としても非常に有効です。そのため今後は、既存のサイクリングルートや景観資源を連携させたパブリックフットパスネットワークの設定や、これらの価値を通訳してくれる案内ガイドの育成などについて、住民・町の協働により協議し、パブリックフットパスづくりを基点とした景観まちづくりの推進方策について検討していきます。



●「九州風景街道」の活動との連携

- ・九州風景街道のルート登録に向けた活動や、他ルートとの連携により、広域的な視点から見た地域間の相互連携による景観まちづくりを推進することが、広域観光振興に向けて効果的です。

3. 住民の意識啓発

●景観関連計画の検討プロセスにおける、住民主導の検討の仕組みの構築

- ・“住民が親しみを持ちやすい手づくり感のある計画策定プロセス（住民ワークショップ・住民意向調査等）”、“分かりやすいビジュアルな表現の多用”により、住民主導による“草の根的な隅々まで目の行き届いたきめ細やかな景観づくり”の土台となる、景観づくりに対する住民意識の啓発を図ります。
- ・住民の意識啓発は、持続可能な景観づくりのためには必要不可欠な要素であるため、まずは町おこしのキーマンなどの主要な人材から、小さく生んで漸進的に大きなムーブメントに育てていく必要があります。

